

フリガナ 氏 名	ニ カイドウ タク ヤ 仁階堂 拓哉	生年(年令)	1975 年生(37 歳)
学歴	1998 年 神奈川大学卒業 学士(貿易学) 1999 年 神奈川大学科目履修生及び青葉学園短期大学科目履修生修了 2008 年 関東学院大学大学院法学研究科法律学専攻博士前期課程修了 修士(法学) 2010 年 法政大学大学院政策創造研究科政策創造学専攻博士後期課程 入学 2012 年 法政大学大学院公共政策研究科公共政策学専攻博士後期課程に転籍		
指導教員・専攻分野・研究テーマ・研究概要・読解可能な外国語・所属学会・職歴(非常勤等の教歴)			
①指導教授 武藤教授 ②専攻分野 法学 ③研究テーマ 警備業・安全安心対策・防犯	④読解可能な外国語 ⑤所属学会 日本市民安全学会 警察政策学会 イベント学会 地域活性化学会 ⑥職歴(非常勤等の教歴)		
⑦ 研究概要	警備業法の法的脆弱性を研究		
主 要 研 究 業 績 (論文・著書・翻訳・学会発表・受賞など)			
修士論文 警備に関する公私の法的区分とその課題 論文(査読無し) 改正警備業法における警備員の基礎教育システムについて(2009 年 関東学院大学法研論集) 防犯機器の区分に関する一案：防犯設備と防犯装備について(2010 年 関東学院大学法研論集) 著書(単著) 『防犯装備士養成講習会公認テキスト第3版』(単著:2009 年、NPO 法人 日本防犯装備協会) 『専門家が断言する「絶対安全な鍵錠」と防犯フィルムの選び方』(単著:2005 年、開成安全生活) 『調理師国家試験テストに出るとこしか教えない現任教員が作成する秘密の合格テキスト』(単著:2005 年、開成安全生活) 著書(共著) 『安全・安心を創出する15の視点』(共著:2009 年、東京法令) 『警備業を考察する5つの視点—安全・安心な社会実現のための学術論文集』(編著:2009 年、株警備保障新聞社) 市民講座、公開講座、講演会、審議会等委員その他社会活動 A 市民講座 a 平成19年4月16日 開成町生涯学習講座にて防犯講座を開講する。(生涯学習課) b 平成20年9月7日 小田原市生涯学習講座にて住宅防犯講座を開講する。(生涯学習センター) B 公開講座 a 平成19年5月17日・6月7日に関東学院大学にて公開講座「住宅防犯講座」の講師を務める。 C 講演会 a 平成19年3月4日 開成町防犯ボランティア安全サポーターの研修会講師を務める。(環境防災課) b 平成19年9月30日 開成町防犯講演会講師を務める。一般町民対象(環境防災課) D 非営利活動(無償ボランティア活動) a 防犯装備品の適切な選定基準や使用方法を教授する、日本で初めてのNPO法人「特定非営利活動法人 日本防犯装備協会」を2006年2月に設立しボランティアの理事として運営に参加する。また、年2回の定期講習会には講師として啓発活動を実施している。 E 審議会 a 平成12年8月～平成16年10月 開成町環境基本条例9条2項に基づき設置されている開成町環境審議会委員を務め、条例に基づく環境基本計画を策定する。 b 平成15年4月～現在 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、神奈川県地球温暖化防止活動推進員を務める。			
主 要 論 文 の 概 要			
警備に関する公私の法的区分とその課題～地域警察警備と民間施設警備業務を中心に～(修士論文) 本論文においては、公益保全、公共安全を担当する警察とりわけ日常生活における個人の生命、身体および財産に関する治安不安を配慮する地域警備を中心とする警察警備の法制分析と、私益すなわち個人の生命、身体および財産の保護を契約業務としておこなう民間警備業の警備活動の法的に位置づけと民間警備の質的限界を分析しその相互の違いを解明し、そこにみられる国民「個人の生命、身体及び財産の保護に任ずる」(警察法2条)べき警察作用の「法的建前」と事実上の不備について、諸外国の例を参照しつつ新たな政策提言を行い、私的警備と、警察の行う警備の境界明確にした。 なお、警備保障新聞(平成20年2月25日・3月3日合併号)に論文要旨が掲載される。			
連絡先	E-Mail :nikataku@nifty.com		